

広報
令和6年
12月号

とがりいし



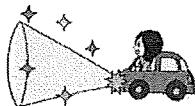
発行者
尖石縄文交番
西山 ここみ
☎(72)2203

年末の交通安全運動

12月15日（日）～12月31日（火）

①夕暮れ時・夜間の歩行者事故防止

早めにライトを点灯し、ライトのハイビームを活用しましょう
明るい色の服を着たり、夜光反射材、LEDライトで自分の存在をアピールしましょう



②高齢者の交通事故防止

運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口（#8080）などに相談しましょう

③自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

命を守るために、ヘルメットを着用しましょう
交差点では、一時停止や徐行をして、しっかりと安全確認をしましょう

④飲酒運転の根絶

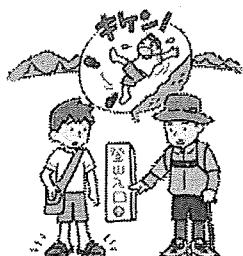
飲酒運転は重大事故に繋がるので、お酒を飲んだ後は、公共交通機関やハンドルキーパー等で安全に帰宅しましょう

冬山遭難防止

県内の山岳は、厳しい雪山の様相となり、本格的な冬山シーズンを迎えます。八ヶ岳などの県中部や南部の山岳では、好天でも気温が低く、強風が吹き荒れることがあり、注意が必要です。

茅野警察署管内では、昨シーズン（令和5年12月から令和6年4月）、**22件の山岳遭難**が発生し、**3名の死者**が出ています。

体調管理を万全にするとともに、少しでも不安のある場合には、登山を中止しましょう。
冬山の厳しさを認識した上で、次の点に注意して安全登山に心掛けましょう！



- ☆余裕ある登山計画を立てる
- ☆行動予定は家族等と共有
- ☆単独登山は要注意
- ☆十分な日程と装備で
- ☆最新の気象情報を確認

